

## 合理的な CRE 戦略の推進に関する研究会（平成 19 年度 CRE 研究会）

### 1. 目的

現在、企業が所有する土地・不動産は、金額規模では約 490 兆円、面積規模では国土の約 14%を占めるものとなっており、その動向は適正な地価の形成と土地の有効利用の実現に非常に大きな影響を及ぼすものとなっている。また、近年、企業会計制度がより時価を反映させる制度へ大きく転換する方向にあるなど、企業を取り巻く各種制度が変化する中で、企業経営においても、これまで以上に適切な土地・不動産運営が求められる時代になってきている。

このため、現下における企業不動産の現状と課題を分析するとともに、今後のあるべき企業不動産の所有・利用戦略について検討するため、昨年 12 月に「企業不動産の合理的な所有・利用に関する研究会（CRE 研究会）」を設置し、計 4 回にわたって研究会を開催し、本年 4 月に合理的な CRE 戦略の実現に向けて実施又は検討すべき政策について報告書を取りまとめたところ。

同報告書では、CRE 戦略を普及・定着させていくうえでの課題を「企業経営」と「市場環境の整備」に分けて、今後実施又は検討すべき政策として、CRE 戦略の普及・啓発の促進、CRE 戦略のガイドライン等の作成等が提示された。

このため、今後、企業に対して合理的かつ戦略的な不動産の所有・利用行動を促し、土地政策上の様々な課題を市場の自立的な機能の中で解決していけるような条件整備を図っていくため、報告書で提言した項目のうち、企業や企業のトップが CRE 戦略を推進するにあたって参照することができる手引きや、会計制度の変更や内部統制報告の提出の義務化などにも対応できるガイドラインの作成を行うため研究会を設置し、その具体化を図ることとする。

### 2. 主な検討事項

以下の検討事項を審議する。なお、具体的な作業は、本研究会の下に WG を設けて、作業を行う。

- (1) CRE 戦略を推進するにあたって参照すべき手引き（資料集）の作成
- (2) 会計制度の変更等を視野に入れた企業が対応できるガイドラインの作成

### 3. スケジュール（案）

- |                |                       |   |
|----------------|-----------------------|---|
| 第 1 回（9 月 4 日） | 研究会の趣旨、手引き・ガイドラインについて | 等 |
| 第 2 回（10 月）    | 手引き（案）について            |   |
| 第 3 回（12 月）    | ガイドライン（案）について         |   |
| 第 4 回（2 月）     | とりまとめ                 |   |